

附属機関等の委員の公募について

附属機関等の 名称	中央区自治協議会
所掌事務	<p>(1) 区の地域課題のうち、市長やその他の市の機関によって諮問されたもの及び区自治協議会が必要と認めるものを審議し、意見を述べること。</p> <p>(2) 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。</p> <p>(3) 区民等と市との協働の要として、区民等の参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決及び情報の共有に努めること。</p>
委員任期	2年（2019年4月1日～2021年3月31日）
会議の開催 予定等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例で行う会議を月1回程度開催予定のほか、区自治協議会に設置される部会を必要に応じて開催予定 ・ 会場は中央区役所等の会議室を予定 ・ 委員報酬として上記会議及び部会出席1回につき3,000円を支給（同一日に複数会議に出席した場合でも1回分のみ支給）
募集人数 委員総数	2人（委員数38人）※委員数は上限人数
応募資格 ・ 基準日	<p>2019年4月1日（月曜日）（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方</p> <p>(1) 本市中央区内に住所を有する18歳以上の方</p> <p>(2) 本市が設置する他の附属機関等の委員ではない方</p> <p>(3) 本市の職員及び市議会議員ではない方</p> <p>(4) 中央区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動されたことのない方</p>
応募方法 ・ 期間	<p>1 必要事項 ①住所、②氏名（ふりがなを記載）、③性別、④電話番号、⑤生年月日 ※用紙の指定は特にありませんが、上記項目を記載してください。</p> <p>2 作文 テーマ「区民と区役所の協働について私の提案と私にできること」 (800字以上1,200字以内) ※用紙の指定は特にありません。縦書き、横書きどちらも可能です。</p> <p>3 活動歴 記入例を参考に、所定の様式に記入してください。</p> <p>4 提出方法 上記「1 必要事項」、「2 作文」、「3 活動歴」を中央区役所地域課に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、電子メールにより平成31年1月28日（月曜日）（必着）までにご応募ください。受け付け確認後、3日以内（閉庁日を除く。）に受け付け確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。</p>
選考方法	中央区自治協議会委員10人で構成する「委員推薦会議」において、提出いただいた作文、活動歴を審査することにより選考します（必要に応じて面接等実施します）。
問い合わせ先	<p>〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階 新潟市中央区役所 地域課 企画グループ</p> <p>TEL：025-223-7023（直通） FAX：025-223-3660 E-mail：chiiki.c@city.niigata.lg.jp</p>